

令和4年度 施策評価シート

基本目標	V	区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政策	510	コミュニティの輪を広げ、協働によるまちをつくる
施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる
施策の目標	若者から高齢者までの多くの区民が、町会・自治会をはじめ多様な主体の活動に参加し、地域の課題解決に向けみずから話しあい、行動する自律型地域社会の一員として、区民や団体、企業などと区が協働する、「地域力日本一」のまちになっています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「過去1年間に地域の行事や社会活動に参加した」区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	38.0				46.0					50.0
実績	38.0				22.7					

指標名	町会・自治会加入世帯数（率）									
	基準年(H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	96,540	96,980	97,420	97,860	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績	94,672	96,329	98,556	99,833	100,292	99,789				
	66%				65%					

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・町会・自治会加入世帯数は横ばい、加入世帯率は減少の傾向にあり、組織の弱体化、担い手となる人材の不足が懸念される。 ・マンション等の集合住宅の住民に係る町会・自治会への加入を促進する必要がある。 ・町会・自治会の活動内容の積極的なPRや活動体験等を通じて、若い世代やファミリー層等の未加入者に関心を高める必要がある。	R1	172,204
	R2	160,892
	R3	219,943

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
C	地域コミュニティ活動を活性化させるために、区民の活動参加促進、多様な地域人材の育成を進めていく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
事業実施の効果は現状を維持しつつ、改善・見直しを行い推進していく。	
【今後の具体的な方針】	
新しい生活様式を思慮し、一層の効果的かつ効率的な事業展開を図り、地域力の増進へ向け取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	目的に対する指標	
					年度目標値	直近の評価内容
					年度実績値	評価結果
				年度実績値	評価対象年度	
1	コミュニティ推進活動 助成金	32,067	1,759	33,826	98,740	現状維持
					99,789	令和3年度
2	町会・自治会会館登記料等 補助費	1,809	1,759	3,568	1,500	現状維持
					1,809	令和3年度
3	住民自治団体関係	670	5,277	5,947	98,740	改善・見直しのうえ継続
					99,789	令和3年度
4	地域担当員制度	182	1,759	1,941	800	改善・見直しのうえ継続
					307	令和3年度
5	コミュニティ掲示板 新設・改修助成事業	4,463	2,639	7,102	90	改善・見直しのうえ継続
					61	令和3年度
6	コミュニティ機関紙発行 助成事業	6,412	880	7,292	33	改善・見直しのうえ継続
					36	令和3年度
7	地域力育成・支援事業	3,072	24,628	27,700	620	改善・見直しのうえ継続
					429	令和3年度
8	地域コミュニティ (町会・自治会)活力再生 事業	2,842	7,037	9,879	95	改善・見直しのうえ継続
					0	令和3年度
9	協治(ガバナンス)まちづくり 推進基金事業費	143,482	12,314	155,796	77	改善・見直しのうえ継続
					78	令和3年度
10	環境改善功労者・功労団体 表彰経費	609	5,277	5,886	28	改善・見直しのうえ継続
						令和3年度
11	路上喫煙等防止対策事業	16,330	4,398	20,728	75	改善・見直しのうえ継続
					166	令和3年度
12	町の美化推進事業費	6,800	2,639	9,439	83.0	改善・見直しのうえ継続
						令和3年度
13	町会・自治会活性化事業	1,025	2,639	3,664	5	改善・見直しのうえ継続
					6	令和3年度
14	協治(ガバナンス)条例 10周年事業費	180	2,639	2,819	80	現状維持
					82	令和3年度

令和4年度 事務事業評価シート

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事業名	コミュニティ推進活動助成費		1
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。		主管課・係（担当）
			地域活動推進課
			地域活動推進担当
対象者	町会・自治会(全171団体)		
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営
		人員体制・委託先	1(会計年度職員)
事業内容	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。		
経過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	平成12年度 会員数(世帯)割金額を見直した。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数(世帯)割金額を見直した。(広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止)		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		32,605	32,146	32,231	32,534	32,586	32,482
A.決算額（令和4年度は見込み）		31,969	32,146	32,231	32,296	32,067	32,482
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		31,969	32,146	32,231	32,296	32,067	32,482
執行率（%）		98.0%	100.0%	100.0%	99.3%	98.4%	100.0%
B.人コスト		/	/	1,922	2,556	1,759	/
総事業決算額（A+B）		31,969	32,146	34,153	34,852	33,826	/
予算書P（令和4年度）	109	執行実績報告書P（令和3年度）		44			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費		29	役務費		29	役務費		29
負担金補助及び交付金		32,267	負担金補助及び交付金		32,038	負担金補助及び交付金		32,453

事業の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		173	R7	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	169
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	170	171	171	171	171	171
	実績	169	169					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会・自治会が申請し交付を受けていることを確認できれば、この事業の実効性を知ることができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	町会・自治会加入世帯数(率)				単 位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		100,500	R7	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	99,833
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績	100,292	99,789						
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の適正支出を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

補助金名称	墨田区コミュニティ推進活動助成金		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱		地域活動推進課
補助概要	墨田区コミュニティ推進活動助成金交付要綱に基づき、加入世帯数に応じて、町会・自治会の活動費の一部を助成している。		地域活動推進担当
目的	コミュニティ推進の核となる町会・自治会に対し、その活動費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連帯によるコミュニティ活動の推進を図る。		
対象	町会・自治会（171団体）		
基準	区独自基準		
補助条件	<p>対象経費は以下のとおり</p> <p>(1) 会議の開催等運営に要する経費 (2) 防災活動又は防犯活動に要する経費</p> <p>(3) 多世代交流の促進等地域コミュニティの活性化を図る活動に要する経費</p> <p>(4) 子どもの健全育成及び生涯学習の推進を図る活動に要する経費</p> <p>(5) 環境の保全を図る活動に要する経費 (6) 地域福祉及び保健衛生活動に要する経費</p> <p>(7) 広報活動に要する経費 (8) その他区長が本助成金の目的に合致すると認める経費</p>		
経過	開始年度	昭和59年	終了予定
	平成12年度 会員数（世帯）割金額を見直した。 平成29年度 町会・自治会の広報活動支援のため、会員数（世帯）割金額を見直した。（広報広聴担当で行っていた町会・自治会長あてに報償費として支給する広報活動推進事業協力金については廃止）		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		32,605	32,146	32,202	32,505	32,557	32,453
決算額（令和4年度は見込み）		31,969	32,146	32,202	32,267	32,038	32,453
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		31,969	32,146	32,202	32,267	32,038	32,453
執行率（％）		98.0%	100.0%	100.0%	99.3%	98.4%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標		町会・自治会加入世帯数			単 位	世 帯	
		最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		173	R7	目標	169	169	170	170	
				実績	169	169	170	169	
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標		171	171	172	172	173	173
		実績		169	169				
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。								
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標		町会・自治会加入世帯数（率）			単 位	世 帯	
		最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		100,500	R7	R7	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
					実績	94,672	96,329	98,556	99,833
				R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500		
実績		100,292	99,789						
		65%							
指標の選定理由及び目標値の理由									
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。なお、基本計画においては、令和2年に98,300世帯、令和7年に100,500世帯を目標に掲げている。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会は地域コミュニティの中核的な組織として機能しているとともに、防災、防犯等様々な課題解決のため活動している。こうした町会・自治会の果たす役割の重要性を鑑みつつ、今後とも一定の支援を行っていく必要がある。

課題・問題点
当該助成金については幅広い町会・自治会活動に活用できる一方、各町会・自治会の適正支出を促していく必要がある。また、当該助成金に限らず、町会・自治会に対する各種助成金については、より効果的な手法を検討していく必要がある。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事業名	町会・自治会会館登記料等補助費		2
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。		主管課・係(担当) 地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対象者	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会		
根拠法令 関連計画	・地方自治法第260条の2(認可地縁団体化の根拠) ・認可地縁団体等補助金交付要綱		
実施基準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。(連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額)		
経過	開始年度	平成6年度	終了予定
	[平成6年] 事業開始 [平成29年] 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		2,000	2,000	1,967	1,885	2,000	2,000
A.決算額(令和4年度は見込み)		810	64	834	569	1,809	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		810	64	834	569	1,809	2,000
執行率(%)		40.5%	3.2%	42.4%	30.2%	90.5%	100.0%
B.人コスト				1,311	1,764	1,759	
総事業決算額(A+B)		810	64	2,145	2,333	3,568	
予算書P(令和4年度)	109	執行実績報告書P(令和3年度)				44	

補助金名称	町会・自治会会館登記料等補助費		主管課・係（担当）
根拠法令	認可地縁団体等補助金交付要綱	地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	認可地縁団体等補助金交付要綱の規定のとおり、地方自治法第260条の2に基づく町会等が認可地縁団体となるための申請に要する経費や、認可を受けた地縁団体等が会館等の不動産を登記する際の登記料等の経費を全額補助する。（連合町会の場合は3分の2を乗じて得た額）		03-5608-3661
目的	不動産を現在保有又は今後保有する予定がある町会・自治会が法人格の取得や不動産の登記を行うための経費を補助することにより、町会・自治会活動の安定的な運営を図る。		
対象	認可地縁団体及び認可地縁団体化を希望する町会・自治会、連合町会		
基準	法令基準		
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ●対象団体 区内に存する町会、自治会又はこれらの連合体のうち区長が必要と認めるもので、固定資産税の減免措置を受けているものであること（町会会館は都税条例における「公益のために直接専用する固定資産」に該当する） ●条件 上記団体が不動産登記をしてから1年以内に申請があること 		
経過	開始年度	平成6年度	終了予定
	[平成6年] [平成29年]	事業開始 地区の連合町会が法人格を取得する際の経費に対象を拡大	
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		2,000	2,000	1,967	1,885	2,000	2,000
決算額（令和4年度は見込み）		810	64	834	569	1,809	2,000
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		810	64	834	569	1,809	2,000
執行率（%）		40.5%	3.2%	42.4%	30.2%	90.5%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	登記料補助申請数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	4	5				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	法人格を取得することで安定的な運営が図られている町会・自治会の増加が確認できる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	登記料補助額				単位	千円
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1,500	令和7年度	目標	1,500	1,500	1,500	1,500
				実績	1,636	810	64	834
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
実績		569	1,809					
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会が法人格を取得することで持続的な運営が図られるため								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	町会・自治会の財産管理など、安定した運営を担保する手段の一つとして必要不可欠である。今後、町会・自治会組織について、認可地縁団体としての法人格化を必要性に応じて、さらに進めていく。

課題・問題点
認可地縁団体になるためには町会・自治会において国が定める要件を備える必要があるが、構成員名簿の作成などにあたり昨今の住民の多様化に伴い、認可取得までに膨大な時間や手間がかかる団体が少なくない。一方で、第11次地方分権一括法に伴う地方自治法改正により、今後、町会・自治会が地域における役割を安定的・継続的に果たせるよう、不動産等の保有又は保有する予定の有無にかかわらず、法人格を取得できるようになった。これらを踏まえ、本区における法人化の促進や認可地縁団体等補助金のあり方等を見直していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事 業 名	住民自治団体関係		3
目 的	コミュニティ活動推進団体としての町会・自治会間及び町会等と行政等との情報連絡や協議の場を設定し、より一層の地域活性化を図る。		主管課・係（担当）
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6201
対 象 者	町会・自治会（全171団体）		
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱		
実 施 基 準	法令基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤3
事 業 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会役員名簿の作成 区と町会・自治会との迅速で円滑な情報連絡体制の維持のため、町会等の役員名簿を作成し、庁内及び関係機関に配布する。 ●全町会長・自治会長会議の実施 区政の動向につき区長が直接、町会・自治会長等に示すとともに、町会長等の区政に対する意見を聞く機会とするため、全町会長・自治会長会議を年2回実施する。 ●墨田区町会・自治会連合会（区町連）助成金の交付 区内町会・自治会の連合組織である区町連に対し助成金を交付することにより、運営経費とするとともに、上部団体である都町連等の活動に参加する。なお、運営の支援を地域活動推進課が事務局となり行っている。 		
経 過	開始年度		終了予定 なし
	<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会役員名簿の作成 [平成12年度～平成28年度]名簿の印刷を業者発注から内部での原稿作成、印刷、製本に変更 [平成29年度～]人工削減のため、再度業者発注とした。 ●全町会長・自治会長会議の実施（毎年春と秋の2回） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 [平成18年度]墨田区町会・自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始 		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円を支出している。		

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		1,255	1,315	1,259	1,289	1,166	1,166
A.決算額（令和4年度は見込み）		935	1,199	1,144	847	670	1,166
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		935	1,199	1,144	847	670	1,166
執行率（%）		74.5%	91.2%	90.9%	65.7%	57.5%	100.0%
B.人コスト				5,592	5,293	5,277	
総事業決算額（A+B）		935	1,199	6,736	6,140	5,947	
予算書P（令和4年度）	110	執行実績報告書P（令和3年度）				44	
予算・決算の内訳（単位：千円）							

令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費	400	需用費	消耗品費	292	需用費	消耗品費	301
役務費	郵送料	47	役務費	郵送料	65	役務費	郵送料	65
負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	401	負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	313	負担金補助及び交付金	墨田区町会・自治会連合会助成金	800

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	全町会長・自治会長会議				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37		目標	2	2	2
					実績	2	2	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	1				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	全町会長・自治会長会議の開催回数を確保することにより、区が町会・自治会との情報共有やコミュニケーションをとるようにしているか確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	町会・自治会加入世帯数				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	37		目標	96,450	96,980	97,420
					実績	94,672	96,329	98,556
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500
実績		100,292	99,789					
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	全町会長・自治会長会議は、町会・自治会等と区政との連携を図る上で今後も継続する。また、役員名簿の作成も、区と町会・自治会の連携のため、個人情報保護に注意しつつ、引き続き行う。今後とも、町会・自治会の発展のための支援を行っていく。

課題・問題点
<ul style="list-style-type: none"> ●町会・自治会役員名簿の作成 個人情報保護の観点から、掲載する役員の範囲及び数を限定し、配布先や配布数を再検討することも考えられる。また、作成にあたり、町会・自治会とのやり取りに時間がかかるため、事務効率の改善についても検討する必要がある。 ●全町会長・自治会長会議の実施 町会長・自治会長ら出席者相互の情報交換が進むような場づくりが行われるように配慮する。 ●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 助成金を利用して、区内町会等の更なる課題解決につながる事業を行う必要がある。

補助金名称	墨田区町会・自治会連合会助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当
補助概要	墨田区町会・自治会連合会（以下、区町連）に対し、東京都町会・自治会連合会（以下、都町連）の総会・常任理事会に参加するための旅費や区町連の総会・常任理事会の開催費用等、区町連の活動を補助するため、用途を定めずに交付している。			03-5608-6201
目的	区町連の事務費や事業費を補助し、活動を支援することで、1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合い、町会・自治会同士の連帯を高めることを目的とする。			
対象	墨田区町会・自治会連合会			
基準	法令基準	墨田区町会・自治会連合会助成金交付要綱		
補助条件	区町連の総会で議決された事業計画及び予算が区長に承認されること。			
経過	開始年度	平成21年度	終了予定	なし
	[平成18年度]墨田区町会自治会連合会設立 [平成21年度～]墨田区町会・自治会連合会へ助成金を交付開始			
議会質問の状況				
その他特記事項	●墨田区町会・自治会連合会助成金の交付 毎年800,000円を助成金として支出しているが、平成30年度については全国自治会連合会全国大会が東京都で開催されたため、それに伴う負担金分として、50,000円増の850,000円支出している。			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,255	1,315	1,259	1,289	1,166	1,166
決算額（令和4年度は見込み）		935	1,199	1,144	847	669	1,166
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		935	1,199	1,144	847	669	1,166
執行率（%）		74.5%	91.2%	90.9%	65.7%	57.4%	100.0%

補助金の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	区町連常任理事会の開催				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	37	目標	2	2	2	2
				実績	2	2	2	1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	常任理事会を指標とすることで、今後の助成金の活用内容や、効率的に助成金を利用できているかの確認できるようになる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	町会自治会加入世帯数				単位	世帯
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		100,500	37	目標	96,540	96,980	97,420	97,860
				実績	94,672	96,329	98,556	99,833
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		98,300	98,740	99,180	99,620	100,060	100,500	
実績		100,292	99,789					
指標の選定理由及び目標値の理由								
コミュニティの核となる町会・自治会の加入世帯数が増えれば、地域コミュニティの安定化が進んでいることを確認できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区町連は1つの町会・自治会だけでは対応できない広域的な課題について話し合う場になっており、町会・自治会同士の連帯を高めるのに役立っている。また、町会・自治会とは違い自主的な財源の確保が困難であるため、区町連の活動費用として必要な助成金である。今後区町連独自の事業も拡充し、区内町会等の課題解決につながる事業を行っていく必要がある。

課題・問題点
加入促進や若手後継者育成等、区の町会・自治会に係る課題解決のため区町連が実質的に機能を発揮できるよう、組織強化を図っていく必要がある。また、助成金についても、更に区内町会等の課題解決につながる事業を行う必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事 業 名	地域担当員制度		4
目 的	区の部長及び課長に担当する地域を定めて、部課長が当該地域における町会・自治会の会議、行事等に出席し、区と地域とのコミュニケーションを充実させ、区民との相互理解と信頼関係を深める事業を実施することで、地域の活性化を図る。		主管課・係（担当） 地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661
対 象 者	町会・自治会（全171団体）及び区幹部職員（地域担当員計58名）		
根 拠 法 令 関 連 計 画	コミュニティラインに関する要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	コミュニティラインに関する要綱に基づいて、幹部職員の中から指名する地域担当員が、町会・自治会とコミュニケーション形成を図るとともに、ブロックごとの懇談会を年2回程度開催している。		
経 過	開始年度	平成8年度	終了予定
	平成8年9月 行政改革課題実施計画の中で地域担当員制度を位置付ける。 平成9年5月 「コミュニティラインに関する要綱」を制定 平成9年度 コミュニティ懇談会を開始 平成10年度 ファクス用紙の費用助成を開始 平成20年10月～ 希望する町会・自治会に対してファクスのリースを開始		
議 会 質 問 の 状 況			
そ の 他 特 記 事 項			

予算・決算額推移（単位：千円）	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）	485	485	400	401	375	317
A.決算額（令和4年度は見込み）	356	341	354	171	182	317
財 源	国					
	都					
	その他					
一般財源	356	341	354	171	182	317
執行率（%）	73.4%	70.3%	88.5%	42.6%	48.5%	100.0%
B.人コスト			1,311	1,764	1,759	
総事業決算額（A+B）	356	341	1,665	1,935	1,941	
予算書P（令和4年度）	110		執行実績報告書P（令和3年度）		45	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	懇談会開催用飲料	0	需用費	懇談会開催用飲料	0	需用費	懇談会開催用飲料	73
役務費	報告書送付費	20	役務費	報告書送付費	0	役務費	報告書送付費	32
使用料及び賃借料	会場使用料等	152	使用料及び賃借料	会場使用料等	182	使用料及び賃借料	会場使用料等	212

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	コミュニティ懇談会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		2	令和7年度	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
	実績	0	1					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	懇談会が継続的・定期的に実施されていることが確認できる。目標値については、回数を増やすことよりも、定例的な会議として認知され継続開催することを目指している。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	コミュニティ懇談会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		820	令和7年度	目標	780	780	790	790
				実績	779	397	386	742
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	800	800	810	810	820	820
実績	0	307						
指標の選定理由及び目標値の理由								
より多くの町会・自治会役員に懇談会へ参加してもらうことが望ましいため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルスの影響により、対面形式を前提としたコミュニティ懇談会の中止を余儀なくされたことから、新しい生活様式を踏まえ、区と町会・自治会とのコミュニケーションのあり方について検討していく必要がある。

課題・問題点
コミュニティ懇談会は区と町会・自治会との情報交換手段の一つとして確立しており、直接的な対話の場としての懇談会は有効な手段であると考えられる。また、この懇談会をさらに有益なものとするため、区の総合的な課題・話題だけでなく、各ブロックに固有の課題等について対話する仕組みも必要である。今後は情報提供媒体の多様化や新型コロナウイルスの動向等を踏まえ、新たな情報共有手段を検討していく必要がある。

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位			
事 業 名	コミュニティ掲示板新設・改修助成事業				5	
目 的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。				主管課・係（担当）	
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-3661	
対 象 者	町会・自治会(全171団体)					
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事 業 内 容	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。					
経 過	開始年度	平成2年度	終了予定	なし		
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和4年度は5年度目にあたる。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）		4,020	4,022	4,022	4,092	4,522	4,522
A.決算額（令和4年度は見込み）		3,757	4,008	3,999	3,251	4,463	4,522
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,757	4,008	3,999	3,251	4,463	4,522
執行率（%）		93.5%	99.7%	99.4%	79.4%	98.7%	100.0%
B.人コスト				874	2,647	2,639	
総事業決算額（A+B）		3,757	4,008	4,873	5,898	7,102	
予算書P（令和4年度）	109	執行実績報告書P（令和3年度）			44		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵便料金	17	役務費	郵送料	11	役務費	郵送料	22
委託料	町会・自治会掲示板の現況調査業務委託	69	負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	4,452	負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	4,500
負担金補助及び交付金	掲示板新設・改修助成	3,166						

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成金交付団体					単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
		30	37	目標	30	30	30	30	
				実績	18	28	30	29	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	30	30	30	30	30	
	実績	24	29						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	171町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	新設・改修掲示板数					単位	基
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1			
90		37	目標	90	90	90	90		
			実績	69	63	80	55		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		90	90	90	90	90	90		
実績	65	61							
指標の選定理由及び目標値の理由									
一団体あたり新設1基・改修2基の助成を想定している。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、新型コロナウイルスの感染を心配する人にとって、回覧板等の周知が困難なことから、重宝されている。

補助金 名称	墨田区コミュニティ掲示板助成金			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱			地域活動推進課地域活動推進担当		
補助概要	墨田区コミュニティ掲示板助成金交付要綱に基づき、町会・自治会の世帯数に応じて、掲示板の新設又は改修に係る費用を助成している。			03-5608-3661		
目的	掲示板の新設又は改修を行う町会・自治会に対して、その一部を助成することにより、地域コミュニティ活動の活性化を図る。					
対象	町会・自治会（全171団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	<ul style="list-style-type: none"> ・規格・形状等について上記要綱の基準に適合する掲示板を設置し、又は既設の掲示板を同基準に適合する掲示板に改修する町会等 ・助成額は町会・自治会の世帯数に応じる ・助成限度額に達した場合は、次の助成期間（5年ごと）まで交付不可 					
経過	開始年度	令和2年度	終了予定	なし		
	平成2年度開始 平成11年度から休止していた「コミュニティ掲示板助成金」を平成20年度より復活。 平成20年度以降、5年間を一つの助成期間として区切り、助成限度額に達するまで交付している。（5年経過後は、新しい助成期間として、再度5年間、助成限度額に達するまで交付。） 令和4年度は5年度目にあたる。					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		4,020	4,022	4,022	4,092	4,500	4,500
決算額（令和4年度は見込み）		3,757	4,008	3,999	3,251	4,452	4,500
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,757	4,008	3,999	3,251	4,452	4,500
執行率（%）		93.5%	99.7%	99.4%	79.4%	98.9%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成金交付団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30	37	目標	30	30	30	30
				実績	18	28	30	29
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	30	30	30	30
		実績	24	29				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	171町会・自治会に対して、5年間を一つの助成期間として限度額に達するまで交付している。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	新設・改修掲示板数				単 位	基
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	37	目標	90	90	90	90
				実績	69	63	80	55
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		90	90	90	90	90	90	
実績		65	61					
指標の選定理由及び目標値の理由								
一団体あたり新設1期・改修2基の助成を想定している。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会掲示板は、町会等と会員とを結ぶコミュニケーションの手段として活用されるだけでなく、区の行政情報を伝える重要なツールであるため、今後も事業継続していく。

課題・問題点
本事業を充実させていくことにより、地域の活動や区の行政情報を区民に対して速やかに、より広く周知することができ、地域コミュニティの活性化を図ることができる。また、新型コロナウイルスの感染を心配する人にとって、回覧板等の周知が困難なことから、重宝されている。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる			部内優先順位
事業名	コミュニティ機関紙発行助成事業				6
目的	町会・自治会に対し機関紙発行経費の一部助成及び製版印刷機の設置による印刷利便の促進により町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供することで、地域コミュニティ活動の活性化を図る。				主管課・係(担当)
					地域活動推進課
					地域活動推進担当
対象者	町会・自治会				
根拠法令 関連計画	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	
事業内容	コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱に基づき、町会・自治会を対象に、世帯数や機関紙の発行回数に応じての助成金の支給や区内12箇所の地域集会所等に製版印刷機を設置し、各団体の機関紙印刷の支援も合わせて行っている。また、28年度から全町会・自治会長会議の会場や区役所アトリウムにおいて町会・自治会の機関紙を展示する「機関紙PR展」を実施している。				
経過	開始年度	昭和59年度		終了予定	
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置合わせて製版印刷機に係る消耗品(インク・マスター)の供給を行う。 				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		6,751	7,157	6,928	7,144	7,415	7,623
A.決算額(令和4年度は見込み)		6,162	6,510	6,445	6,253	6,412	7,623
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,162	6,510	6,445	6,253	6,412	7,623
執行率(%)		91.3%	91.0%	93.0%	87.5%	86.5%	100.0%
B.人コスト				1,835	1,674	880	
総事業決算額(A+B)		6,162	6,510	8,280	7,927	7,292	
予算書P(令和4年度)	109	執行実績報告書P(令和3年度)			44		

予算・決算の内訳（単位：千円）											
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）					
節	概要		金額	節	概要		金額	節	概要		金額
需用費	製版印刷機消耗品	製版印刷機消耗品	443	需用費	製版印刷機消耗品		426	需用費	製版印刷機消耗品		1,200
役務費	通信費	通信費	21	役務費	通信費		26	役務費	通信費		31
使用料及び賃借料	助成金	助成金	1,368	使用料及び賃借料	助成金		1,368	使用料及び賃借料	助成金		1,368
負担金補助及び交付金			4,423	負担金補助及び交付金			4,593	負担金補助及び交付金			5,024

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	助成事業への申請数				単位	団体
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1	
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
	実績	70	74					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	現在区内の全町会・自治会数は171(休会含む)団体あるため、令和7年度までに半数の町会・自治会への助成を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	機関紙PR展への参加団体				単位	団体
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	R1		
43		R7	目標	20	23	25	28	
			実績	23	29	27	34	
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
目標		30	33	35	38	40	43	
実績	40	36						
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討、機関紙紙面のデザイン性などクオリティを高め「見たい紙面」作りへの支援をおこなう。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

補助金名称	墨田区コミュニティ機関紙発行		主管課・係（担当）
根拠法令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱		地域活動推進課
補助概要	町会・自治会に対する機関紙の発行経費の一部を助成する。 【助成額】：基本額5万円に発行回数・世帯割額を加算した金額 【交付要件】：年4回以上定期的に発行する機関紙を全会員に配布する。		地域活動推進担当
目的	機関紙を定期的に発行している町会・自治会に助成金を交付することで、町会・自治会の広報機能を充実させ、地域住民に必要な情報を提供し、地域コミュニティ活動活性化を図る。		
対象	町会・自治会		
基準	区独自基準		
補助条件	①町会・自治会活動の通知や報告及び地域での出来事や会員相互の情報を提供するために発行するもの ②年4回以上定期的に機関紙を発行している。 ③会員への全戸配布 以上の要件を満たしている町会・自治会に対し、基本額に世帯割額・発行回数割額を加算した助成金を支給		
経過	開始年度	昭和59年	終了予定
	○ 機関紙発行助成 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始 ○ 製版印刷機の設置 機関紙の発行促進及び広報物の印刷支援のため、地域集会所等に製版印刷機を設置 合わせて製版印刷機に係る消耗品（インク・マスター）の供給を行う。 昭和59年 コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱を制定し機関紙助成開始		
議会質問の状況			
その他特記事項			

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		4,031	4,436	4,217	4,448	4,718	5,024
決算額（令和4年度は見込み）		3,895	4,028	4,217	4,423	4,593	5,024
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,895	4,028	4,217	4,423	4,593	5,024
執行率（％）		96.6%	90.8%	100.0%	99.4%	97.4%	100.0%

補助金の 成 果	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	R7	目標	60	65	65	70
				実績	63	61	63	66
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	75	75	80	80	85
		実績	70	73				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	機関紙PR展への参加団体				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		43	R7	目標	20	23	25	28
				実績	23	29	27	34
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		30	33	35	38	40	43	
実績		40	36					
指標の選定理由及び目標値の理由								
令和7年度までに、機関紙助成申請目標団体数の半数の町会・自治会によるPR展への参加を目指す。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	機関紙発行団体が全町会・自治会の半数程度まで増えるように啓発・誘導を行う。またSNS等インターネットによる発信の検討をおこなう。

課題・問題点
町会・自治会役員の高齢化で、機関紙発行・配布を担う人材が不足している。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位	
事業名	地域力育成・支援事業		7	
目的	「地域力日本一」に向けて、協治(ガバナンス)の考え方に基づき、地域の課題に対して主体的・自律的に取り組む団体や個人等を育成又は支援することで、暮らし続けたい、働き続けたい、訪れたいまちを推進する。		主管課・係(担当)	
			地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202	
対象者	地域の課題解決に主体的・自律的に取り組んでいる地域活動団体(町会・自治会、NPO等)や個人、又は地域活動に興味・関心のある団体や個人等。			
根拠法令 関連計画	墨田区地域力育成・支援計画、墨田区協治(ガバナンス)推進条例、すみだNPO協議会助成金交付要綱、地域力向上推進事業補助金交付要綱			
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 6人・一部委託(合同会社 Active Learners)	
事業内容	<p>「墨田区地域力育成・支援計画」に基づき各種事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民等の地域課題解決の取組みを支援するため、地域に愛着と関心を持ち、地域力向上に資する人材の育成を行う。 ・区内に小地域を定め、町会・自治会、NPO、区内事業者等、地域で活動する様々な主体で構成し、地域の課題を自主的・自立的に解決していくための「地域力向上プラットフォーム」を整備する。 ・地域や地域活動に対する意識を醸成するため、地域活動ガイドブック・地域学情紙を発行する。 ・地域活動の活性化を図るため、NPO協議会・地域活動団体に補助金を交付する。 			
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	予定なし
	<p>平成28年度から協治(ガバナンス)の考え方に基づき、これまでの人材育成事業・地域活動団体への助成事業等を一元化し、「地域力育成・支援」事業を展開</p> <p>【平成28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだ未来会議運営講座」(すみだガバナンスリーダー養成講座後継事業)開始 ・「若手人材育成事業」開始 <p>【平成29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「すみだ地域交流ワークショップ」の実施 ・「すみだ未来会議運営講座」終了 <p>【平成30年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・学習課から生涯学習部門の事業を移管(地域学情紙・地域活動ガイドブック) ・「職員クリーンアップキャンペーン」実施エリアにJR両国駅周辺地区を追加 ・「墨田区地域力育成・支援計画」(案)を区議会に報告 <p>【令和元(平成31)年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「墨田区地域力育成・支援計画」を策定 ・「地域力向上プラットフォーム事業」開始、横網・石原連合町会区域を対象にプラットフォーム設置 ・「地域力人材育成・活用事業」開始 			
議会質問 の状況	<p>平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について</p> <p>平成30年3月 地域子ども文教委員会 (仮称)地域力育成・支援計画について</p> <p>平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について</p> <p>平成31年1月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画(案)の策定について</p> <p>令和元年6月 地域子ども文教委員会 墨田区地域力育成・支援計画の策定について</p>			
その他 特記事項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等)			

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	5,676	5,696	4,624	4,033	4,181	4,185
A.決算額(令和4年度は見込み)	5,120	4,216	3,872	3,386	3,072	4,185
財源	国	0	0	0	0	0
	都	1,678	0	0	0	0
	その他	5	190	0	0	0
一般財源	3,437	4,026	3,872	3,386	3,072	4,185
執行率(%)	90.2%	74.0%	83.7%	84.0%	73.5%	100.0%
B.人コスト		27,561	24,466	24,701	24,628	
総事業決算額(A+B)	5,120	31,777	28,338	28,087	27,700	
予算書P(令和4年度)	110		執行実績報告書P(令和3年度)		44	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	講師謝礼	30	報償費	講師謝礼	63	報償費	講師謝礼	102
需用費	事務用品購入経費	405	需用費	事務用品購入経費	307	需用費	事務用品購入経費	591
役務費	郵送等	41	役務費	郵送等	62	役務費	郵送等	58
委託料	ワークショップ運営委託	75	委託料	ワークショップ運営委託	250	委託料	ワークショップ運営委託	498
負担金補助及び交付金	補助金	1,757	負担金補助及び交付金	補助金	1,307	負担金補助及び交付金	補助金	1,800
			報酬	会計年度報酬	901			
			職員手当等	会計年度期末手当	196			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	講座・ワークショップ等の実施件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		8	R7	目標	8	8	8	8
				実績	8	7	3	7
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	8	8	8	8
		実績	1	4				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活動に役立つ知識・技術等を学ぶ講習会や地域課題の解決に向けた方策を話し合うワークショップ等、様々な取り組みを実施することで、地域で活動する団体や個人を支援し、地域活動の活性化を図る。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	講座・ワークショップ等への参加者数(累計)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		1020	R7	目標	120	220	320	420
				実績	118	201	282	351
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	520	620	720	820	920	1020
実績		376	429					
指標の選定理由及び目標値の理由								
当事業で実施する取り組みへの参加者が増えることで、地域活動の活性化と協働の推進が図られ、地域力の向上が期待できる。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和3年度は新型コロナウイルスの影響により地域力向上プラットフォーム事業等を中止したが、代わりにZoomによる講習会を実施した。今後もオンラインを活用した事業・実施を行い、地域力の向上に努めていく。

課題・問題点
新型コロナウイルスの影響を受け、対面によるワークショップの実施が困難であること。オンラインの活用等、新型コロナウイルスの影響を踏まえた方法を検討・実施する。

補助金名称	地域力向上推進事業補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	地域力向上推進事業補助金交付要綱			地域活動推進課まなび担当		
補助概要	地域力向上を目的とした主体的な事業であり、町会・自治会等が計画・実施する事業に対して、事業実施に直接必要な物品の購入経費を補助する。			03-5608-6202		
目的	町会・自治会等が主体的に実施する活動に対し、その経費の一部を補助することにより、地域コミュニティや地域活動の活性化を図る。					
対象	町会・自治会及び区民団体 ※区民団体…構成員が10名以上であり、その半数以上が区内居住者又は区内在勤者である団体。					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>対象団体</p> <ul style="list-style-type: none"> 区内に主たる活動の場所及び主たる事務所を有すること、営利を目的としないこと 特定の政党の利害に関係していないこと 公の選挙に関し、特定の候補者を支持し、又は支持しない目的での政治活動を行わないこと 特定の宗教、宗派又は教団を支持し、又は支持しない目的の活動を行わないこと。 原則として、加入脱退が自由であること。 会則又は約度を備えていること。 区民団体の活動のための自己財源を有し、その経理が明らかであること。 民主的な運営が確保されていること。 運営が継続的かつ計画的に行われていること。 その他区長が不適当と認める行為をしていないこと。 <p>対象事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助の交付対象となる事業は、地域力向上を目的とした主体的な事業であって、町会等が計画し、及び運営するもの並びに区民団体が計画し、及び運営する事業のうち、町会等と連携して実施するものとする。 補助金の交付を申請する日の属する年度から起算して、過去3年間にこの要綱による補助金の交付を受けた事業は、補助の交付対象としない <p>補助額</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の額は、事業に要する経費又は20万円のうち、いずれか少ない額とし、予算の範囲内において補助するものとする。 <p>補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業実施に直接必要な物品の購入経費、その他区長が事業に必要であると特に認めるもの 					
経過	開始年度	平成28年度	終了予定	予定なし		
	「やさしいまち推進事業補助金」の後継事業として、平成28年度に新たに制定された。令和2年4月1日付で補助金交付要綱を改正し、抽選により補助金交付団体を決定する方式に変更した。					
議会質問の状況	平成30年2月 予算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について 平成30年10月 決算特別委員会 地域力向上推進事業補助金の増額について					
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		1,200	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
決算額（令和4年度は見込み）		1,200	1,600	1,600	1,600	1,107	1,600
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		1,200	1,600	1,600	1,600	1,107	1,600
執行率（%）		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	69.2%	100.0%
手段に	指標	助成団体数（延べ数）				単位	団体
	最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
	60	R7	目標	6	12	18	24
			実績	6	12	21	30

補助金の 成果	対する指標 (活動指標)		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	30	36	42	48	54	60	
		実績	39	45					
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	地域団体の自主的・自立的な事業に対して補助することで、地域コミュニティの維持・発展に寄与することから、助成団体数を指標とする。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金を活用して実施した事業等に影響を受けた人数（延べ数）					単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		40,000	R7	目標	4,000	8,000	12,000	16,000	
				実績	3,724	4,800	6,104	6,985	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	20,000	24,000	28,000	32,000	36,000	40,000	
		実績	7,393	7,857					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域団体の自主的・自立的な事業への参加者等が増加することで、新たな人材の発掘等、地域活動の活性化につながるため、補助金を活用した事業により影響を受けた人数を指標とする。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	地域コミュニティの核となる町会・自治会の主体的・自律的な活動を支援することで、協治（ガバナンス）のまちづくりの推進と地域活動の活性化を図ることができるため、本事業を継続的に実施する。

課題・問題点
・予算に限界があり、助成できる団体数に限りがあるため、東京都の「地域の底力発展助成事業」等、他事業との連携を図る必要がある。

補助金名称	すみだNPO協議会補助金		主管課・係（担当）	
根拠法令	すみだNPO協議会助成金交付要綱		地域活動推進課まなび担当	
補助概要	すみだNPO協議会への助成を通じて区内NPOの事業活動（講座やイベント等）の側面的支援を行う。		5608-6202	
目的	すみだNPO協議会に対し助成金を交付することにより、墨田区内のNPOを中心とした市民団体の活動を広く周知するとともに、活動団体間のネットワークを広げ、活動の活性化を図ることを目的とする。			
対象	すみだNPO協議会			
基準				
補助条件	<p>（1）活動団体の市民活動を広く周知する事業 （2）活動団体間のネットワークを広げていくための広報事業 （3）NPO活動に関する制度等の知識を深め、活動団体の市民活動の活性化を普及させる事業などの実施に要した費用を助成する。</p>			
経過	開始年度	平成24年	終了予定	予定なし
	<p>平成22年度 すみだNPO協議会設立 平成24年度 431,253円助成 ※すみだNPO協議会への助成開始 平成25年度 224,183円助成 平成26年度 300,000円助成 平成27年度 262,669円助成 平成28年度～平成30年度 各年度で200,000円助成 令和元年度 99,250円助成（新型コロナウイルスの感染拡大により各種事業の実施を中止したため、100,750円の返還が発生した。） 令和2年度 156,960円助成（新型コロナウイルスの影響により一部事業を中止したため、43,040円が返還された。） 令和3年度 200,000円助成</p>			
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		200	200	200	200	200	200
決算額（令和4年度は見込み）		200	200	100	157	200	200
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		200	200	100	157	200	200
執行率（%）		100.0%	100.0%	50.0%	78.5%	100.0%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	自主事業の実施回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	R7	目標	7	7	7	8
				実績	7	7	8	4
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	8	8	9	9	9	10
		実績	3	2				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成29年度から自主事業の内容の充実及び自立化に向けて見直しが図られており、今後の自主事業の回数増加が見込まれるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	自主事業等の参加者数（延べ人数）				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		700	R7	目標	250	300	350	400
				実績	250	280	221	136
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		450	500	550	600	650	700	
実績		47	850					
指標の選定理由及び目標値の理由								
イベント等に参加した区民等がNPOの活動に関心を持つことにより、地域の活性化につながるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	令和2年度は新型コロナウイルスの影響を受け一部事業を中止したが、オンライン参加できるイベント等の新たな取り組みを検討・実施し、主体的・自律的な活動を始めているため、引き続き支援を行う。

課題・問題点
区内で活動するNPOのニーズに合致した事業展開をすみだNPO協議会と連携して検討する必要がある。また、中間支援組織としてすみだNPO協議会の機能を強化する必要がある。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事業名	地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業		8
目的	協治(ガバナンス)の重要な担い手であり、地域コミュニティの中心である町会・自治会が直面する様々な課題を解決し、より活発な活動ができるよう対策を講じ、地域コミュニティの活性化につなげる。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6201
対象者	町会・自治会(全171団体)		
根拠法令 関連計画	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤4名
事業内容	<p>【研修会】町会・自治会の課題について研修等を行うことにより、その課題解決に向けた支援を行う。</p> <p>【ICT推進助成】町会・自治会のICT推進を目的として、町会会館に設置した無線LAN設備に係る経費または町会独自のウェブサイトを開設・維持するための経費の一部を助成する。</p> <p>【宝くじ助成】法人化している町会を対象に、備品を交付することによって、そのコミュニティ活動を支援する。</p>		
経過	開始年度	平成23年度	終了予定
	<p>役員の高齢化や未加入世帯への対応など、町会・自治会を取り巻くさまざまな課題の解決を図るため、平成23年度から新たに人材育成・交流促進などを目的とした地域コミュニティ(町会・自治会)活力再生事業を開始した。</p>		
議会質問 の状況			
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		3,191	3,210	1,478	3,525	2,947	6,818
A.決算額(令和4年度は見込み)		1,845	2,122	926	2,869	2,842	6,818
財源	国						
	都	1,200	1,500	0	2,200	2,000	2,500
	その他						
一般財源		645	622	926	669	842	4,318
執行率(%)		57.8%	66.1%	62.7%	81.4%	96.4%	100.0%
B.人コスト				1,049	5,293	7,037	
総事業決算額(A+B)		1,845	2,122	1,975	8,162	9,879	
予算書P(令和4年度)	109	執行実績報告書P(令和3年度)		44			

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	外部講師謝礼	0	報償費	外部講師謝礼	0	報償費	外部講師謝礼	26
需用費	町会交付消耗品費	2,350	需用費	町会交付消耗品費	2,066	需用費	町会交付消耗品費	2,621
役務費	郵送料等	79	役務費	郵送料等	85	役務費	郵送料等	151
負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	439	負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	693	負担金補助及び交付金	ICT推進助成金	1,020

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	活力再生に向けた講演会実施回数				単位	回
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2	R7	目標	2	2	2	2
				実績	2	1	1	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2	2	2	2	2	2
		実績	0	0				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	地域活力の再生に関する講演会を開くことで、各コミュニティの課題解決にとって必要な情報を学び、地域の活力向上につなげる状況を確認することができる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	地域活動支援講演会参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		115	R7	目標	70	75	80	85
				実績	71	16	27	0
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	90	95	100	105	110	115
実績		0	0					
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加者数により、地域コミュニティの再生についてどのような関心・需要が高まっているかを確認することができる。今後はアンケート結果等をふまえ、地域活力の再生に対する関心・需要を高めていく。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会活性化に係る講演会・説明会等での最新情報の提供は必要であり、参加者の増加に比例して事業効果も発揮されることから継続していく必要があるが、新しい生活様式を踏まえた実施方法について検討する必要がある。

課題・問題点
令和2年度及び3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講演会の実施を見送った。本事業は、他事業と連動して展開していくことで、より高い事業成果が得られるものであるため、いかにして他事業と連携していくか、また事業目的を達成させるための効果的な実施方法を検討しながら、町会・自治会のニーズにより即した事業に発展・充実させていく必要がある。

補助金名称	墨田区町会・自治会ICT推進助成金		主管課・係（担当）			
根拠法令	墨田区町会・自治会ICT推進助成金交付要綱		地域活動推進課地域活動推進担当			
補助概要	町会・自治会を対象にウェブサイト開設・維持や町会会館等へのWi-fi設備の導入に対して助成金を交付するほか、町会・自治会のウェブサイト我区ホームページで公開し、広く周知する。		03-5608-6201			
目的	地域における情報発信手段に多様性を持たせるとともに、地域住民間の情報発信及び共有の場を創出し、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資することを目的とする。					
対象	町会・自治会（全171団体）					
基準	区独自基準					
補助条件	<p>1. ホームページの開設・維持に対する助成</p> <p>(1) 助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会等の地域及び活動に関する情報をウェブサイトに掲載していること。 新規でウェブサイトを開設し又は年1回以上ウェブサイトが更新されていること。 <p>(2) 助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> 開設経費（パソコン等機器類の購入・リース等）…年4万円を限度に助成（初年度含め5年度間のみ） 維持経費（ウェブサイトの更新に係る通信回線使用料等）…年1万円を限度に助成（期間の定めなし） <p>2. 町会会館等に設置するWi-Fi設備の導入に対する助成</p> <p>(1) 助成対象</p> <ul style="list-style-type: none"> 町会会館等、自治組織の共有施設に無線LAN設備を設置し、地域の情報発信及び地域コミュニティ活動に使用していること。 <p>(2) 助成金額</p> <ul style="list-style-type: none"> Wi-Fiルーター等機器類の購入経費、Wi-Fiにかかる通信使用料等…年額5万円を限度に助成（初年度を含め5年度間のみ） 					
経過	開始年度	平成23年度	終了予定			
	<p>・町会等が、独自にインターネットを活用したコミュニティ情報発信等を行うウェブサイトを開設する際の経費およびその維持に係る経費の一部を助成することにより、地域住民の自主と連携による地域コミュニティ活動の推進に資するため、平成23年度開始した。</p> <p>・令和2年度に要綱を改正し、町会会館等の町会・自治会の共有施設にWi-Fi設備を設置する際に係る経費を助成対象に加え、名称を「墨田区ICT推進助成金（旧墨田区わがまち通信局助成金）」に変更した。</p>					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		600	600	600	720	720	1,020
決算額（令和4年度は見込み）		530	478	505	439	693	1,020
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		530	478	505	439	693	1,020
執行率（%）		88.3%	79.7%	84.2%	61.0%	96.3%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	助成事業への申請数				単 位	団 体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	37	目標	19	30	35	40
				実績	19	20	22	23
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	50	55	60	70	80
		実績	21	25				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業を活用し、ウェブサイトを整備する町会・自治会数を全170町会・自治会の半数にすることを旨とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体のウェブサイト更新件数				単 位	更新件数
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		390	37	目標	120	150	180	210
				実績	122	158	204	206
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		240	270	300	330	360	390	
実績		181	134					
指標の選定理由及び目標値の理由								
町会・自治会が更新回数を増加させることで、ウェブサイトで新しい情報が発信され、町会・自治会の情報交換及びPR活動が促進される。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和2年度は前年度に比べ、更新件数等が減少しているが、新型コロナウイルスの影響によるイベント等の中止が原因であると推察する。今後、Wi-Fi導入を図る町会・自治会が多くなると考えられることから、活動を活性化するため引き続き本助成金の交付を通してICTの推進を図る。

課題・問題点
町会等の役員の高齢化が課題となっている中、会員に若い世代を取り込むためにもホームページやSNS、スマートフォン等を活用した情報発信は、今後より重要になると考えられるため、区としても支援のあり方を検討する必要がある。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位
事業名	協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費		9
目的	区民等による自主的・主体的なまちづくり活動を支援するため、協治(ガバナンス)まちづくり推進基金を活用した支援の枠組みを構築する。		主管課・係(担当)
			地域活動推進課まなび担当 03-5608-6202
対象者	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体		
根拠法令 関連計画	墨田区協治(ガバナンス)推進条例、墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例、すみだの力応援助成金交付要綱、すみだの夢応援助成金交付要綱等		
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 3人(委託先:株式会社トラストバンク)
事業内容	<p>NPO法人やボランティア団体等、区内で活動する団体が実施する事業に対し、区民等からの寄付を財源とした基金から助成することで、「協治(ガバナンス)によるまちづくり」の主体となる人材・団体の育成を図る。</p> <p>【すみだの力】区民等が実施する地域の課題を解決する活動に対し、資金助成を行う。 【すみだの夢】区内で実施する地域活性化プロジェクトに対し、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの機会を提供し、集めた寄付金を助成金として交付する。(平成29年度から実施)</p>		
経過	開始年度	平成24年度	終了予定 予定なし
	<p>平成20年度 (仮称)墨田区協治(ガバナンス)推進条例検討委員会設置 (平成22年度まで計10回検討委員会を開催)</p> <p>平成22年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例制定</p> <p>平成23年度 墨田区協治(ガバナンス)推進条例施行</p> <p>平成24年度 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金条例施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金審査会規則施行 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金寄付金取扱要綱制定 (愛称を「すみだの力応援基金」に制定) 墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱制定 「すみだの力応援助成事業」開始</p> <p>平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始</p> <p>平成30年度 「墨田区協治(ガバナンス)まちづくり推進基金助成金交付要綱」から「すみだの力応援助成金交付要綱」へ名称変更</p>		
議会質問 の状況	令和3年11月議会(地域産業都市委員会) 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和4年度以降の事業継続について報告を行った		
その他 特記事項			

予算・決算額推移(単位:千円)	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)	112,233	102,124	97,729	94,071	144,652	106,085
A.決算額(令和4年度は見込み)	53,045	75,278	89,527	86,216	143,482	106,085
財源	国					
	都					
	その他	49,897	70,979	84,103	83,144	140,376
一般財源	3,148	4,299	5,424	3,072	3,106	4,370
執行率(%)	47.3%	73.7%	91.6%	91.6%	99.2%	100.0%
B.人コスト		13,781	12,233	12,351	12,314	
総事業決算額(A+B)	53,045	89,059	101,760	98,567	155,796	
予算書P(令和4年度)	110		執行実績報告書P(令和3年度)		45	

予算・決算の内訳 (単位: 千円)								
令和2年度 (決算)			令和3年度 (決算)			令和4年度 (予算)		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	附属機関報酬	148	報酬	附属機関報酬	298	報酬	附属機関報酬	399
報償費	報償金	83	報償費	報償金	102	報償費	報償金	150
需用費	消耗品費	9	需用費	消耗品費	5	需用費	消耗品費	5
役務費	指定代理納付決済手数料等	489	役務費	指定代理納付決済手数料等	536	役務費	指定代理納付決済手数料等	1,176
委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料	2,198	委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料	3,739	委託料	ふるさと納税サイト掲載手数料	2,640
負担金補助及び交付金	補助金・交付金	41,718	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	68,427	負担金補助及び交付金	補助金・交付金	51,100
積立金	寄付金等	41,574	積立金	寄付金等	70,377	積立金	寄付金等	50,615

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	年間寄付件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		610	令和7年度	目標	120	320	350	550	
				実績	143	391	547	474	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	560	570	580	590	600	610	
		実績	567	585					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		<p>区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治(ガバナンス)によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。</p> <p>※平成29年度から新たに「すみだの夢応援助成事業」を開始したことにより、寄付件数が増加している。</p>							
		目的に 対する指標 (成果指標)	指標	助成団体延べ数				単位	団体
最終目標値	目標年度			基準年(H28)	H29	H30	R1		
113	令和7年度		目標	32	41	50	59		
			実績	31	43	53	60		
	R2		R3	R4	R5	R6	R7		
目標	68		77	86	95	104	113		
実績	67		78						
指標の選定理由及び目標値の理由									
<p>助成を受けた団体数が増えることは、協治(ガバナンス)によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。</p>									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治(ガバナンス)によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
<p>●申請団体数 応募団体数は増加傾向にあるが、事業PRを継続していくとともに、随時、ニーズに合った事業内容の見直しをしていく必要がある。</p> <p>●助成団体への支援 助成団体の活動内容の充実化や、助成金活用後の展開も見据え、助成団体同士のつながり作り等、側面的な事業運営支援が必要である。</p> <p>●新型コロナウイルス感染症関連 ・コロナの影響を受け、事業の縮小等を余儀なくされる事例もあることから、事務局として助成団体へのサポートが必要である。 ・審査会や助成事業の報告会等もオンライン開催が増加しているため、効率的な運営とともに公平性・公正性が保たれるように随時開催方法を改善していく必要がある。</p>

補助金名称	すみだの力応援助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	すみだの力応援助成金交付要綱、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金寄付金取扱要綱等			地域活動推進課まなび担当
補助概要	区民等が自ら考え実践する、地域の課題を解決する活動に対して、区民や事業者からの寄付を積立てた基金から助成を行う。			03-5608-6202
目的	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金条例に基づき区民や事業者等からの寄付金を積み立て、それらを原資として、区民による自主的・主体的なまちづくりを支援し、区民同士の支え合いによる協働の推進を目的とする。			
対象	墨田区において、豊かな地域社会づくりに向けて、自主的・主体的なまちづくり活動を実施している団体であって、次の要件をすべて満たす団体。 (1) 区民等が自発的に組織する非営利の団体であること (2) 区内に主たる事務所又は活動拠点を有すること (3) 原則として、区内において1年以上の継続した活動実績があること (4) 5人以上で構成されていること (5) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること (6) 適切な会計処理が行われていること			
基準	区独自基準			
補助条件	●助成対象事業 次のいずれにも当てはまる事業であり、応募は1年度につき1事業。 (1) 区の地域課題や社会的課題解決のために取り組む不特定多数のもの利益となる活動を行う事業 (2) 先駆的であり、創造性若しくは発展性のある事業又は区民ニーズ若しくは地域の公益性に適合した特徴のある事業 (3) 助成金の交付を受けようとする年度内に完了する事業 ●助成の種類 (1) 「スタート応援コース助成」1団体につき交付は1回限り。助成金額は3万円から10万円。 (2) 「ステップアップ応援コース助成」1団体につき交付は3回限り。助成金額は10万円から50万円。 ●助成金の交付決定 墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会の意見を聞いたうえで、助成金の交付の可否及びその額を決定する。なお、助成金の交付の目的を達成するために必要と認めるときは、助成金の交付決定に際し、条件を付すことができる。			
経過	開始年度	平成24年度	終了予定	予定なし
	平成24年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 制定 6事業助成 助成総額：682,000円		
	平成25年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業規定） 6事業助成 助成総額：946,000円		
	平成26年度	7事業助成 助成総額：1,374,000円		
	平成27年度	7事業助成 助成総額：1,302,000円		
	平成28年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（対象事業、助成の種類規定ほか） 5事業助成 助成総額：1,059,000円		
	平成29年度	墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金助成金交付要綱 一部改正（組織名称）（助成率規定の撤廃ほか） 6事業助成 助成総額：1,861,000円		
	平成30年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（事業名、報告期限） 6事業助成 助成総額：2,342,000円		
	令和元年度	5事業助成 助成総額：1,755,898円		
	令和2年度	すみだの力応援助成金交付要綱 一部改正（対象経費） 5事業助成 助成総額：2,039,000円		
	令和3年度	6事業助成 助成総額：1,997,660円		
議会質問の状況				
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		6,013	6,149	6,011	4,361	5,304	6,187
決算額（令和4年度は見込み）		4,317	4,275	3,656	3,923	4,671	6,187
財源	国						
	都						
	その他	4,061	4,048	3,556	3,566	4,374	5,715
一般財源		256	227	100	357	297	472
執行率（%）		71.8%	69.5%	60.8%	90.0%	88.1%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		160	令和7年度	目標	120	120	130	140	
				実績	143	147	141	162	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	140	140	145	150	155	160	
		実績	175	168					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		区民等からの寄付を基金の財源としている本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。							
		目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
	最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	77		令和7年度	目標	32	37	42	47	
				実績	31	37	43	48	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標		52	57	62	67	72	77	
実績	53	59							
指標の選定理由及び目標値の理由									
助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も事業を継続し、区民等による自主的・主体的なまちづくりの活動を支援していく。また、一定の申請団体数を確保するため、事業のPRを行っていく。

課題・問題点
新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オンラインで実施する事業が増えたことにより、助成団体同士の交流の場が減っている。他団体との連携や交流を希望する団体に対し、必要な支援を行う必要がある。また、助成事業の内容を変更したり、規模を縮小する例もあったので、今後も状況に応じて助成団体への運営支援など助言を行う必要がある。

補助金名称	すみだの夢応援助成金			主管課・係（担当）
根拠法令	すみだの夢応援助成金交付要綱			地域活動推進課まなび担当
補助概要	区内で実施する「新規性のある意欲的なプロジェクト」に対し、ふるさと納税のしくみを活用したクラウドファンディングの機会を提供し、そこで集めた寄付金を助成金として交付することで、事業を実施する団体を支援する。			03-5608-6202
目的	区内外の事業者が区内において実施する地域活性化のプロジェクトに対し、ふるさと納税によって得た寄付金を助成金として交付することで、地域の活性化を図る。また、自分が寄付をした寄付金が事業に役立っていることを実感し、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関心を持ってもらう。			
対象	法人格を有する団体又は助成金の交付申請時までに法人格を取得予定の団体又はこれらに準ずると区長が認める団体で、次に掲げる要件を満たすものとする。 (1) 団体の運営に関する定款、規約、会則等を定めていること。 (2) 適切な会計処理が行われていること。 (3) 宗教活動又は政治活動を主たる目的としていないこと。 (4) 特定の公職者又は政党を推薦し、支持し、又は反対することを目的としていないこと。 (5) 墨田区暴力団排除条例（平成24年墨田区条例第37号）第2条第1号に規定する暴力団である団体又は代表者若しくは団体の構成員が同条第2号に規定する暴力団員若しくは同条第3号に規定する暴力団関係者ではないこと。			
基準	区独自基準			
補助条件	申請のあった事業の中から、墨田区協治（ガバナンス）まちづくり推進基金審査会による審査の結果を踏まえ助成対象事業を決定する。助成対象事業に対しては、ふるさと納税でその事業に対して行われた寄付金額の範囲内で、助成対象となる経費を助成する。なお、集計した寄付額が当助成事業の申請額を超える場合は、申請額を超えた分の額に100分の5を乗じて得た額に消費税及び地方消費税相当額を付加した額を差し引くものとする。			
経過	開始年度	平成29年度	終了予定	予定なし
	平成29年度	平成29年度 すみだの夢応援助成金交付要綱制定 「すみだの夢応援助成事業」開始 7事業助成（1事業中止） 総助成額：22,398,019円		
	平成30年度	4事業助成 総助成額：33,170,800円		
	令和元年度	2事業助成 総助成額：39,811,500円		
	令和2年度	2事業助成 総助成額：39,678,250円		
	令和3年度	5事業助成 総助成額：66,429,200円		
議会質問の状況	令和3年11月議会（地域産業都市委員会） 「すみだの夢応援助成事業」について、これまでの成果及び令和4年度以降の事業継続について報告を行った			
その他特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		106,220	95,975	91,718	89,710	139,348	99,898
決算額（令和4年度は見込み）		48,729	71,004	85,871	82,293	138,811	99,898
財源	国						
	都						
	その他	45,835	66,930	80,547	79,578	136,002	96,000
一般財源		2,894	4,074	5,324	2,715	2,809	3,898
執行率（％）		45.9%	74.0%	93.6%	91.7%	99.6%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	年間寄付件数				単 位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		450	令和7年度	目標	-	200	220	410	
				実績	-	244	406	312	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	420	430	435	440	445	450	
		実績	392	417					
		指標の選定理由及び目標値の理由							
		<p>区民等からの寄付が助成金の原資となる本事業において、年間寄付件数が増えることは、本事業の仕組みが正常に機能していることを示すとともに、区政への参加や協治（ガバナンス）によるまちづくりに関して高い意識を持った区民等が増えていることを確認できる。</p>							
		目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	助成団体延べ数				単 位	団体
	最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
	36		令和7年度	目標	-	4	8	12	
				実績	-	6	10	12	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	目標		16	20	24	28	32	36	
実績	14	19							
指標の選定理由及び目標値の理由									
<p>助成を受けた団体数が増えることは、協治（ガバナンス）によるまちづくりの主体となる人材・団体が育成されていることを意味する。また、本事業からの助成をきっかけとして、地域の課題解決に向けて自主的に活動する団体同士の輪が広がることが期待される。</p>									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	<p>助成団体は各団体とも工夫を凝らした活動を行っており、人材の交流や地域の活性化、地域の課題解決が行われており、協治（ガバナンス）によるまちづくりの実現が進んでいる。今後も新規の申請団体を確保するため、事業のPRを強化していく。</p>

課題・問題点
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、各助成事業の実施計画に変更が必要な場合がある。適宜助成団体に助言を行っていくとともに、クラウドファンディングで目標額を達成できるよう、適切なサポートを行っていく必要がある。広報面で対外的な事業PRを強化していくとともに、事業を通してどのような成果や参加者の意識の変化等があったかを寄付者に報告し、納得してもらえるような場づくりも行っていく。</p> <p>また、国のふるさと納税制度の動向を注視し、随時制度に沿った形に見直し、改善していく必要がある。</p>

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位		
事業名	環境改善功労者・功労団体表彰経費		10		
目的	日頃から地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体に対し、その功労を顕彰することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動への積極的な参加につなげる。		主管課・係(担当)		
			地域活動推進課		
			地域活動推進担当		
対象者	日ごろから地域の様々な環境改善に積極的かつ継続的に取り組んでいる個人及び団体で、町会・自治会長、警察、消防及び庁内関係部署から推薦された功労者(各町会・自治会からの推薦は概ね2名)				
根拠法令	区長感謝状贈呈基準(昭和45年制定)				
関連計画	区環境改善功労者・功労団体感謝状贈呈要領(昭和61年制定)				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	1人(贈呈式は常勤14人+2)
事業内容	<p>日ごろから、地域の身近な環境改善に積極的に尽力している個人及び団体のうち、その実績が著しく一般の区民又は他の団体の模範となる者に対しその顕彰を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感謝状の贈呈 防災、交通安全、防犯、美化・リサイクル、緑化推進、保健衛生、地域活性化の7部門について、町会・自治会、警察、消防、庁内関係部署から個人・団体の推薦を受け、区長が決定し、感謝状及び記念品を贈呈する。 ○ 出席者及び招待者等 区長、副区長、議長、副議長、都・区議会議員、町会・自治会長、他本所・向島警察署長、本所・向島消防署長 				
経過	開始年度	昭和44年度		終了予定	
	<p>昭和44年に2部門(美化、交通安全)で事業を開始したが、時代とともに多様化し、様々な課題に取り組んでいる方々を顕彰するため、現在7部門で感謝状を贈呈している。また、部門増設に伴い、町会・自治会町の推薦以外に警察、消防、庁内関係各部からの推薦を依頼し、より幅広く地域で活動している方々を顕彰している。近年は、受賞者が町会役員に偏りがちになってきているため、若い世代の該当者の推薦も呼びかけている。令和2、3年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、感謝状贈呈式中止し、感謝状等を受賞者宅に直接届けた。</p>				
議会質問の状況					
その他特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		1,067	1,067	1,000	1,003	707	969
A.決算額(令和4年度は見込み)		947	980	822	700	609	969
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		947	980	822	700	609	969
執行率(%)		88.8%	91.8%	82.2%	69.8%	86.1%	100.0%
B.人コスト				3,495	3,529	5,277	
総事業決算額(A+B)		947	980	4,317	4,229	5,886	
予算書P(令和4年度)	109	執行実績報告書P(令和3年度)			44		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	祝菓子、名簿印刷	517	需用費	祝菓子、名簿印刷	463	需用費	祝菓子、名簿印刷	835
役務補	郵送料	52	役務補	郵送料	28	役務補	郵送料	59
委託料	感謝造宅配委託	133	委託料	感謝造宅配委託	120	委託料	贈呈式設営	75

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	受章者・受章団体数				単位	人・団体
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
			R7	目標				
				実績	217	227	211	226
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標					
		実績	193	207				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	事務事業の目的となる「身近な地域での活動に対する顕彰」を数値として表しているため。 なお、各種団体からの推薦が任意であるため、目標値の設定を行うことは不可である。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査「普段、地域活動に参加している」区民の割合				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
30		R7	目標				25	
			実績			21.7		
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	25	28	28	30	30	30
	実績	19.9						
指標の選定理由及び目標値の理由								
顕彰を行うことで、多くの区民が環境改善に関心を持ち、より積極的に地域の活動に参加することが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	新型コロナウイルス感染症の影響により、家に引きこもりがちになってしまうような現状の中、顕彰を行うことで、地域の方の環境改善への活動に期待ができる。 町会・自治会活動推進策の一環として実施しながら、より幅広く地域で環境改善に取り組む方に対して顕彰するための推薦方法を検討する必要がある。

課題・問題点
町会・自治会活動への参加者の減少、役員の担い手不足から受章者数の減少が課題となっている。 今後、町会・自治会へのアプローチの仕方や推薦方法の見直しの必要がある。

	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる				部内優先順位
事業名	路上喫煙等防止対策事業					11
目的	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、公共の場所での路上喫煙に係る安全性の向上と美化の促進を図って、快適な地域環境の確保に努める。					主管課・係(担当)
						地域活動推進課地域活動推進担当
						03-5608-3661
対象者	区民、事業者等					
根拠法令 関連計画	墨田区路上喫煙等禁止条例					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤4	
事業内容	「墨田区路上喫煙等禁止条例」に基づき、区内における火傷被害やポイ捨て等の防止に向け、地域活動団体等と連携しながら、喫煙者に対する指導・啓発等を継続的に行うことにより、路上喫煙等に関するマナーの向上を促進する。					
経過	開始年度	平成18			終了予定	無し
	<p>平成17年12月9日 「墨田区路上喫煙等禁止条例」制定</p> <p>平成18年4月1日 同条例施行(錦糸町駅、両国駅、押上駅周辺の3地区を推進地区に指定)</p> <p>平成21年10月1日 曳舟駅周辺を推進地区に指定(推進地区が全4地区に)</p> <p>平成24年4月1日 吾妻橋周辺を推進地区に指定(推進地区が全5地区に)</p> <p>平成30年6月4日 東武曳舟駅西口喫煙所を撤去(周辺の再開発のため)</p> <p>令和2年4月23日 新型コロナウイルス感染症対策のため、錦糸町駅南口、両国駅西口、東武橋際喫煙所を一時閉鎖(~6月19日まで)</p> <p>令和3年11月18日 錦糸町駅北口喫煙所のパーテーション設置、運用開始</p>					
議会質問の状況	京成曳舟駅近隣の喫煙所の設置について(交通広場への設置について)					
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・曳舟文化センター敷地内へのコンテナ型喫煙所の設置に向けて、行政庁への申請手続きや設計作業を進めている。 ・JTの地域貢献事業として実施されてきた喫煙所の清掃(吸い殻の廃棄を含む)が4年度から廃止され、区の事業となった。 					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		16,239	18,680	27,335	17,531	17,031	35,310
A.決算額(令和4年度は見込み)		14,083	14,045	24,803	16,644	16,330	35,310
財源	国						
	都			10,624	2,861	1,339	11
	その他						
一般財源		14,083	14,045	14,179	13,783	14,991	35,299
執行率(%)		86.7%	75.2%	90.7%	94.9%	95.9%	100.0%
B.人コスト				6,117	5,293	4,398	
総事業決算額(A+B)		14,083	14,045	30,920	21,937	20,728	
予算書P(令和4年度)	111	執行実績報告書P(令和3年度)				45	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品	111	需用費	消耗品	48	需用費	消耗品	33
役務費	廃棄物運搬	24	役務費	廃棄物運搬	45	役務費	廃棄物運搬	11,180
委託料	啓発業務委託	14,521	委託料	啓発業務委託	15,961	委託料	啓発業務委託	24,097
工事請負費	シート設置工事	2,588	工事請負費	ブロック等交換工事	279			

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標	200	200	200	200
				実績	246	283	266	263
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	200	200	200	150	150	150
	実績	329	356					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	路上喫煙に関するマナーの向上を目指すために、路上喫煙等禁止推進地区内における吸い殻の定点観測本数(月3回、1時間当たりの数の累計)を指標とした。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	クレーム件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		55	R7	目標	100	95	90	85
				実績	90	123	115	140
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	80	75	70	65	60	55
実績	214	166						
指標の選定理由及び目標値の理由								
指導・啓発活動を進めることによって、路上喫煙に関するマナーが向上し、その結果がクレーム件数として確認できるため、指標を変更した。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	ステッカーやポスター、パトロールによる啓発を行っているが、クレーム件数の減少にはつながっていない。国・都の動きとも連動しながら区内団体や各所管・関係機関との連携も強化し、効果的な啓発の仕組みを検討する必要がある。

課題・問題点
令和2年4月1日から健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例が改正され、屋内での喫煙が制限された結果、区民からの苦情が多くなっている。 平成29年度以降、手段に対する指標の実績値が、継続して目標を大きく下回っているため、指標を変更した。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位			
事業名	町の美化推進事業費				12	
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加することを促すため。				主管課・係(担当)	
					地域活動推進課地域活動推進担当 03-5608-6201	
対象者	環境改善推進員(区内171町会・自治会長)					
根拠法令 関連計画	墨田区環境改善推進員設置要綱					
実施基準	法令基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2	
事業内容	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。					
経過	開始年度	昭和54年度		終了予定	なし	
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度~]毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。					
議会質問 の状況						
その他 特記事項						

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)		6,800	6,840	6,840	6,800	6,840	6,840
A.決算額(令和4年度は見込み)		6,760	6,800	6,740	6,760	6,800	6,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,760	6,800	6,740	6,760	6,800	6,840
執行率(%)		99.4%	99.4%	98.5%	99.4%	99.4%	100.0%
B.人コスト				961	2,647	2,639	
総事業決算額(A+B)		6,760	6,800	7,701	9,407	9,439	
予算書P(令和4年度)	128	執行実績報告書P(令和3年度)			62		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	環境改善推進員謝礼	6,760	報償費	環境改善推進員謝礼	6,840	報償費	環境改善推進員謝礼	6,840

事業の果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	環境改善推進員数					単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1	
		173	37	目標	169	169	170	170	
				実績	169	169	170	170	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	171	171	172	172	173	173	
	実績	170	170						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	住民意識調査において「墨田区に愛着をもっている」と回答した方の割合					単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1		
85.0		37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0		
			実績	78.7		80.7			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7		
目標		83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0		
実績	82.5								
指標の選定理由及び目標値の理由									
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

補助金 名称	墨田区環境改善推進員謝礼		主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区環境改善推進員設置要綱		地域活動推進課地域活動推進担当	
補助概要	町会長・自治会長を環境改善推進員として位置付け、防災・交通安全・緑化・美化その他地域の生活環境を改善する活動を行ってもらい、それに対し謝礼を交付する。		03-5608-6201	
目的	日頃から地域の美化推進に積極的に尽力している町会長・自治会長の活動を支援することで、より多くの区民が地域に対し興味を持ち、地域活動へ積極的に参加にすることを促すため。			
対象	環境改善推進員（区内171町会・自治会長）			
基準	法令基準			
補助条件	区内町会長・自治会長として墨田区環境改善推進員設置要綱に定められた環境改善推進員であること。			
経過	開始年度	昭和54年度	終了予定	なし
	[昭和54年度]墨田区環境改善推進員設置要綱制定 [昭和54年度～]毎年上半期・下半期に分けて謝礼金を環境改善推進員に支払っている。			
議会質問 の状況				
その他 特記事項				

予算・決算額推移（千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算額（事業費）		6,800	6,840	6,840	6,800	6,840	6,840
決算額（令和4年度は見込み）		6,760	6,800	6,740	6,760	6,800	6,840
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		6,760	6,800	6,740	6,760	6,800	6,840
執行率（％）		99.4%	99.4%	98.5%	99.4%	99.4%	100.0%

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	環境改善推進員数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		173	37	目標	169	169	170	170
				実績	169	169	170	170
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	171	171	172	172	173	173
		実績	170	170				
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	環境改善推進員には各町会長・自治会長が就くため、本指数は町会長・自治会長数と一致する。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	墨田区に愛着をもっていると回答した方の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		85	37	目標	80.0	80.0	82.0	82.0
				実績	78.7		80.7	
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標		83.0	83.0	84.0	84.0	85.0	85.0	
実績		82.5						
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の生活環境が改善されることにより、区民の地域への関心が高くなることで区への愛着を醸成し向上させることが望まれるため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	地域美化やその他生活環境の改善は、地域への愛着を醸成することにつながるため事業継続する。

課題・問題点

施 策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位			
事 業 名	町会・自治会活性化事業				13	
目 的	令和3年度に実施した「全町会・自治会実態調査」で得た回答結果を踏まえ、町会・自治会の活性化に向けた必要な課題を精査し、対応していく。				主管課・係（担当）	
					地域活動推進課地域活動推進担当	
					03-5608-3661	
対 象 者	町会・自治会(全171団体)					
根 拠 法 令	墨田区コミュニティ機関紙発行助成金交付要綱					
関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	3名	
事 業 内 容	「全町会・自治会実態調査」により、町会・自治会活性化に向けた大きな課題の一つとして、活動PR不足や住民の関心の少なさを挙げる団体が多かったことを踏まえ、町会・自治会による機関紙やSNSを通じた情報発信を強化するための支援を実施する。					
経 過	開始年度	令和元年度			終了予定	
	平成30年度	全町会・自治会実態調査 加入促進リーフレット作成				
	令和元年度	町会・自治会情報発信応援事業				
	令和3年度	全町会・自治会実態調査				
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額（事業費）				566	917	1,767	847
A.決算額（令和4年度は見込み）				507	531	1,025	847
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	507	531	1,025	847
執行率（%）		#DIV/0!	#DIV/0!	89.6%	57.9%	58.0%	100.0%
B.人コスト				1,748	3,438	2,639	
総事業決算額（A+B）		0	0	2,255	3,969	3,664	
予算書P（令和4年度）	109		執行実績報告書P（令和3年度）			44	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	事務用品	7	需用費	事務用品	0	需用費	事務用品	10
役務費	参加町会宛郵送料	3	役務費	参加町会宛郵送料	2	役務費	参加町会宛郵送料	3
委託料	実態調査委託料等	521	委託料	実態調査委託料等	1,023	委託料	情報発信応援事業委託料	834

事業の 成果	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	SNS情報発信応援事業(個別相談会)参加団体数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		8	R7	目標					5
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	5	6	6	7	7	8	
	実績	15	0						
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	個別相談会の参加団体が増えることにより、多くの町会・自治会にSNSの活用を検討する機会を提供できたこととなるため。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	SNS活用団体数				単位	団体	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
		7	R7	目標					4
				実績					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	4	5	5	6	6	7	
実績	4	6							
指標の選定理由及び目標値の理由									
SNSを活用する町会・自治会が増えれば、それだけ情報発信の強化につながるため。									

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	町会・自治会の会員の中でも活動の情報発信強化を求める声は多く、今後も同事業のニーズは増えていくと考えられる。事業運営にあたっては、今後、参加者の意見等を踏まえて見直していく必要がある。また、現在は対面方式を前提としていることから、新しい生活様式を踏まえた実施方法も検討する必要がある。

課題・問題点
コロナ禍においては特に情報発信強化を課題としながらも、町会・自治会の構成員としては高齢者が圧倒的に多く、SNSをはじめとするインターネットの活用等に躊躇する団体も多い。今後、高齢者でも参加しやすい事業の組み立てを検討するとともに、若年層へのアプローチを行うなど、人材発掘との両面で事業展開を検討していく必要がある。

施策	511	地域や多様なコミュニティを支える人材・団体を育てる	部内優先順位		
事業名	協治(ガバナンス)条例10周年事業費		14		
目的	墨田区協治(ガバナンス)推進条例の施行10周年の節目にあたる令和3年度において、条例の精神を改めて喚起する。		主管課・係(担当)		
			地域活動推進課		
			地域活動推進課担当		
対象者	区民等(住民、在勤・在学者、活動する個人や団体)、区				
根拠法令 関連計画	墨田区協治(ガバナンス)推進条例				
実施基準	区独自基準	実施方法	直営	人員体制・委託先	常勤2
事業内容	令和3年度に年間4回実施したタウンミーティングの4回目に、「シンポジウム」として共同開催。 (タウンミーティングは全4回を通して協治(ガバナンス)をテーマとし、4回目を1～3回の総括としてシンポジウムと併せ実施した。)				
経過	開始年度	令和3年度		終了予定	令和3年度
	平成22年 条例制定(9月) 平成23年 条例施行(4月) 平成24年 協治(ガバナンス)まちづくり推進基金(4月) すみだの力 平成27年 タウンミーティング 平成29年 すみだの夢				
議会質問 の状況					
その他 特記事項					

予算・決算額推移(単位:千円)		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算現額(事業費)						213	
A.決算額(令和4年度は見込み)						180	
財源	国						
	都						
	その他						
一般財源		0	0	0	0	180	0
執行率(%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	84.5%	#DIV/0!
B.人コスト							
総事業決算額(A+B)		0	0	0	0	180	
予算書P(令和4年度)		執行実績報告書P(令和3年度)			44		

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和2年度（決算）			令和3年度（決算）			令和4年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
				報償費	132			
				需用費	38			
				役務費	10			
				使用料及び賃借料	0			

事業の果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	シンポジウム参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
				目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
			目標	90				
		実績	58					
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	本事業への参加者数を高めることが、多様な区民による区政への関心のバロメーターとみることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	協治(ガバナンス)への理解が深まったか(アンケート)				単位	%
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1	
			目標					
			実績					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	
		目標	80					
	実績	82						
指標の選定理由及び目標値の理由								
事業実施時の参加者の感想であり実態の把握に適しているため。								

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	コロナ禍の状況下においても多くの方々に参加いただき、また、協治(ガバナンス)への理解を深めていただく貴重な機会になったものとして一定の評価ができる。周年の記念行事のため継続事業ではないが、引き続き協治(ガバナンス)まちづくり推進基金の活用等の既存の事業を展開していきたい。

課題・問題点
「協治(ガバナンス)」をより身近なものとして周知し、それぞれが実行していくことのできる地域づくりをしていくことが地域力の向上には欠かせない。 ※ 協治(ガバナンス)とは 区民、地域団体、NPO、企業、区など多様な主体が、それぞれの果たすべき役割と責任を分担し、ともに考え、ともに行動することで、地域の課題を解決していく社会のあり方